



ノーリスクの補助金申請で 生産性向上と 賃上げを支援

採択がゴールではない
入金までを伴走する補助金交付支援

当社支援サービスが選ばれる 4つの付加価値



法令遵守を徹底した クリーンな支援体制

2026年1月の改正行政書士法に完全準拠し、業務範囲を明確に分離した健全なサポートを提供します。法的書類の作成は提携行政書士法人が、事業骨子の策定は当社が担うことで、コンプライアンス上の不安を一切排除した安心の申請環境を構築しています。

商社視点の 論理的な事業計画策定

工作機械の専門商社として培った深い知見を活かし、導入設備の技術的優位性を客観的に裏付けます。投資対効果や生産性向上への寄与を論理的に言語化することで、審査事務局に対して投資の妥当性を的確に示し、採択の可能性を最大限に高めます。

リスクを最小化する 受給完了までの事務負担・金銭的リスクをカバー

申請準備から採択後の実績報告、そして最終的な入金に至るまで、お客様の金銭的負担は原則発生いたしません。煩雑な事務手続きや工程管理を当社が全面的に支援することで、リソースの負担を軽減し、不採択時の金銭的リスクをカバーする体制を整えています。

採択後も見据えた ワンストップ・マネジメント

単なる書類作成に留まらず、補助金要件と連動した最適な納期・納入管理までをワンストップで伴走します。また、過去に不採択となった案件の再構築にも対応しており、当社の専門スキームによって次回の公募へ再挑戦する「リカバリー支援」も強力に推進します。



MACHINE PLAZA

MAC MACHINE TOOL

■ 分業体制

行政書士法に基づく独占業務と、商社の技術的知見を明確に分離。法令を遵守しつつ、論理的な申請体制を構築しています。



■ 本スキームのフロー

設備選定の初期相談から補助金の着金に至るまで、当社が窓口となり一気通貫で伴走支援いたします。



奪われる 100時間超!!

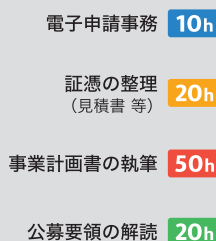


補助金申請には100時間を超える工数が必要と言われており、自社対応は営業利益や新規案件の獲得機会を損なうリスクがあります。時給5,000円の人材なら実質50万円のコストとなり、不採択時にはこれらが全て損失となってしまいます。

当社のスキームならその工数を大幅に短縮することができます！煩雑な事務手続きやスケジュール管理を当社が全面的にサポートいたしますので、浮いた100時間を本業に充て、さらなる利益と事業拡大に繋げてください。

※中小企業庁公開データおよび採択企業の平均的な準備時間を基に算出。

当社のスキームならこれらの時間的コストを「打ち合わせ」のみに圧縮可能です！



100 HOUR
breakdown
of time

改正行政書士法(2026年1月施行)について ■改正の背景と目的-近年、補助金申請において無資格のコンサルタント等による不適切な申請や、高額な成功報酬を巡るトラブルが急増し、社会問題となりました。これを受け、国は事業者が安心して制度を利用できるよう、支援実務の責任所在を明確化することを目的として、2026年1月より行政書士法を厳格化しました。 ■法改正の内容-本改正により、報酬を得て「補助金申請書類(事業計画書等)の作成」および「書類作成に直結する具体的な相談・手続きの代理」を行う業務は、名目(コンサル料、成功報酬等)を問わず、行政書士の独占業務であることが法的に再定義されました。 ※一般的な経営コンサルティングや技術情報の提供はこれに該当しません。 ■申請者(事業者様)のリスク-法令に抵触する形態(行政書士登録のない業者による実質的な書類作成の関与等)で申請を行った場合、以下のリスクが生じる可能性があります。 [不採択リスク] 外部業者による不適切な関与や「なりすまし申請」が判明した際、審査において即座に不採択となる場合があります。 [返還・公表リスク] 受給後であっても、不適切な支援スキームによる申請が発覚した際は「不正な手段による受給」と見なされ、補助金の全額返還命令および事業者名の公表が行われるリスクが明示されています。

※本サービスは補助対象設備を弊社から導入いただくお客様への付随サービスです。 ※その他、地方自治体独自の施策にも柔軟に対応します。お問い合わせください。



MACHINE PLAZA

MAC MACHINE TOOL

株式会社マックマシンツール

〒564-0062
大阪府吹田市垂水町3丁目34番15号 伸栄第一ビル6F
TEL. 06-6339-3309(代表)



お問い合わせは ▶ customer@mac-machine.co.jp または ホームページ mac-machine.co.jp